

# 災害時の緊急情報を電話(音声)で取得 しませんか？

港北区役所では、避難指示などの緊急情報を一斉に固定電話または携帯電話でお伝えする「**緊急時情報伝達システム**」を導入しています。

## 《伝達される情報》

- 気象災害関連情報（避難指示等の避難情報、気象に関する特別警報等）
- 避難場所等開設情報
- その他緊急情報（大規模な事故・事件など）

各情報の対象地域にお住まいの方にのみ伝達されます。

## 登録の流れ

- 1 区ウェブサイトまたは区役所（4階44番窓口）にて、申請書を取得します。
- 2 必要事項を記入し、郵送、FAXまたは窓口で提出します。  
※各提出先は、下の問い合わせ先をご確認ください。
- 3 登録対象の有無等を確認させて頂き、登録完了です！

## 登録対象者

- **洪水浸水想定区域**に居住する**災害時要援護者**で次に記載する方又はその支援者
  - ・ 要介護度3以上・一人暮らし高齢者又は高齢者世帯で、いずれも要支援又は要介護認定
  - ・ 要介護度2以下で、認知機能の低下が心配される方
  - ・ 障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者
  - ・ 視覚障害者、聴覚障害者及び肢体不自由者のうち、身体障害者手帳1～3級
  - ・ 療育手帳（愛の手帳）A1・A2・精神障害者保健福祉手帳1・2級

港北区 緊急時情報伝達システム

検索



こちらは、港北区役所です。  
〇〇町に避難指示を発令し、  
〇〇小学校を避難場所  
として開設しました。

(イメージ)

【申込・問合せ先】

港北区総務課 防災担当（森崎、渡部）  
TEL：045-540-2206 FAX：045-540-2209  
住所：港北区大豆戸町26-1

※区外へ転居等により伝達が不要になる場合もご連絡をお願いします。